

# 「がんとの共生」「これらを支える基盤の整備」 分野の中間評価に向けた整理（案）

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 「がんとの共生」の 中間評価指標について

# 3. がんとの共生

## 緩和ケア

### 現状・課題

- ◆ 患者の苦痛に対して、迅速かつ適切なケアが十分提供されていない。
- ◆ 緩和ケア研修会の受講勧奨、受講の利便性の改善、内容の充実が求められている。

全国のがん患者の患者体験調査	(n=5234)
からだのつらさがあると答えた患者の割合	34.5%
気持ちのつらさがあると答えた患者の割合	28.3%



出典：平成27年患者体験調査

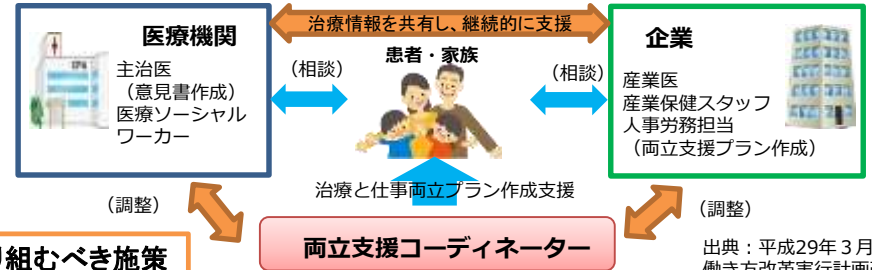
### 取り組むべき施策

- ◆ 苦痛のスクリーニングの診断時からの実施、緩和ケアの提供体制の充実
- ◆ 緩和ケア研修会の内容や実施方法の充実

## がん患者の就労支援・社会課題への対策

### 現状・課題

- ◆ 離職防止や再就職等の就労支援に、充実した支援が求められている。
- ◆ アピアランスや生殖機能温存等の相談支援、情報提供する体制が構築されていない。



出典：平成29年3月28日  
働き方改革実行計画改定

### 取り組むべき施策

- ◆ がん患者への「トライアングル型サポート体制」の構築
- ◆ アピアランス支援研修会の開催、生殖機能温存等に関する相談支援、情報提供のあり方の検討

## 相談支援・情報提供

### 現状・課題

- ◆ がん相談支援センターが十分に利用されていない。
- ◆ がんに関する情報が氾濫し、正しい情報取得が困難な場合がある。

### 取り組むべき施策

- ◆ 治療早期からのがん相談支援センターの利用促進、体制整備
- ◆ 科学的根拠に基づく情報提供、医業等のウェブサイト監視体制強化

## 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

### 現状・課題

- ◆ 拠点病院等と地域の医療機関等との連携、在宅医療を提供する施設におけるがん医療の質の向上を図る必要がある。

### 取り組むべき施策

- ◆ 多職種連携の推進、地域の施設間の調整役を担う者の養成

## ライフステージに応じたがん対策

### 現状・課題

- ◆ 小児・AYA世代において、多様なニーズが存在し、成人のがんとは異なる対策が必要とされている。
- ◆ 高齢者は、認知症を合併することが多いが、がん医療における意思決定等の基準は定められていない。

### 取り組むべき施策

- ◆ 小児・AYA世代のがん経験者の長期フォローアップ体制の整備
- ◆ 認知症等を合併したがん患者や、看取り期における高齢のがん患者の意思決定支援策の検討

## (5) ライフステージに応じたがん対策

### ① 小児・AYA世代について

国は、医師・看護師等の医療従事者に対し、長期フォローアップに関する教育を充実させる。「小児がん治療後の長期フォローアップガイドライン」等を活用しながら長期フォローアップの体制を整備する。晩期合併症対策を専門とする医療体制を構築するとともに、晩期合併症に関する研究を推進する。

国及び地方公共団体は、医療従事者と教育関係者との連携を強化するとともに、情報技術（ICT）を活用した高等学校段階における遠隔教育など、療養中においても適切な教育を受けることのできる環境の整備や、復学・就学支援など、療養中の生徒等に対する特別支援教育をより一層充実させる。

国は、小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップについて、晩期合併症への対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題に関する支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援の体制整備を推進する。

国は、小児・AYA世代のがん経験者の就労における課題を踏まえ、医療従事者間の連携のみならず、安定所、地域若者サポートステーション等を含む就労支援に関係する機関や患者団体との連携を強化する。

国は、緩和ケアに従事する医療従事者が、小児・AYA世代のがん医療に携わる診療従事者と問題点や診療方針等を共有できるようにすること、入院中だけでなく外来や在宅においても連携できるようにすることを目的として、例えば、小児がん緩和ケア研修会を実施するなど、小児・AYA世代のがん患者に対する緩和ケア提供体制の整備や在宅療養環境の整備等に必要な方策を検討する。

#### 個別目標

- ・ 継ぎ目ない診療や長期フォローアップが受けられる体制の整備

項目番号	中間評価指標	用いた調査	数値	参考数値
3051	小児がん拠点病院のうち院内学級体制・宿泊施設を整備している施設の割合（※1）	2019年度現況報告	100%（15/15） （2019年度）	100%（15/15） （2018年度報告）
3052	治療開始前に、教育支援等について、医療従事者から説明を受けたがん患者・家族の割合	2019年度小児患者体験調査（問37）	68.1% （2019年度）	なし
3053	治療中に、学校・教育関係者から、治療と教育の両立に関する支援を受けた家族の割合	2019年度小児患者体験調査（問39）	76.6% （2019年度）	なし
3054	家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じているがん患者・家族の割合（3003再掲）	2018年度患者体験調査（問30-2） 2019年度小児患者体験調査（問40-2）	成人： 48.7% [57.6%]（※2） （2018年度） 小児： 39.7% （2019年度）	成人： [37.1%] （2014年度調査）

（※1）新型コロナウイルス感染拡大による現場の状況を鑑み、2019年実績の報告は一部の医療機関を除き中止したため、小児がん拠点病院のみのデータとなっている。

（※2）前回調査と比較するために、実測値に比較補正係数をかけた値。

（注）項目番号3054の患者体験調査の対象となる患者は19歳以上。

項目番号3052-3054の小児患者体験調査の対象となる患者は18歳以下。回答者はその家族等。

## (5) ライフステージに応じたがん対策

### ① 小児・AYA世代について

#### 進捗状況

小児がん拠点病院等の整備に関する指針に基づき、全国に小児がん拠点病院を15箇所指定している。小児がん拠点病院では、院内学級体制及び家族等が利用できる宿泊施設（長期滞在施設）またはこれに準じる施設が整備されていることを指定要件に定めており、すべての小児がん拠点病院に設置されている。

治療開始前に、教育の支援等について医療従事者から話があったと回答した人の割合は68.1%、治療中に、学校や教育関係者から治療と教育を両方続けられるような配慮があったと回答した人の割合は76.6%であった。

療養中においても適切な教育を受けることのできる環境の整備や復学・就学支援は重要で、小児がん相談員の研修や事例の共有を行っており、2020年度には同部会で「教育支援検討ワーキンググループ」が発足された。また、高等学校段階の取組が遅れていることが指摘されていることから、2019年度より「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」（文部科学省）や、厚生労働科学研究において、がん患者の高校教育の支援の好事例の収集や実態・ニーズ調査を実施し、高校教育の提供方法の開発と実用化にむけた研究を進めている。文部科学省では、2019年11月に発出した通知において、病気療養中等の高等学校段階の生徒に対して同時双方向型の授業配信を行う場合、受信側に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しないこととした。加えて、2020年4月の「学校教育法施行規則」の改正により、メディアを利用して行う授業（同時双方向型）により修得する単位数等については、制限の緩和を図り上限を超える単位修得等を認めることとした。

家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じている患者・家族の割合は、成人では前回調査と比較可能な数値でみると増加した。小児では初めて調査を実施し、39.7%であった。小児・AYA世代にあるがん患者については、保育・教育・就労・自立・心理的課題に関する支援、晩期合併症への対応を含め多岐にわたることから、長期にわたり多職種による対応が必要である。厚生労働科学研究において、AYA世代のがん患者に対する包括的ケアを提供する体制として多職種支援チームと地域ネットワークのモデル構築に関する研究や、成人期以降のがん経験者の健康管理のあり方、思春期世代の患者の学業との両立支援、適切な意思決定支援のあり方に関する研究を進めるとともに、小児・AYA世代の長期フォローアップ体制整備事業による人材育成が行われている。

# 「これらを支える基盤の整備」の 中間評価指標について

# 4. これらを支える基盤の整備

## がん研究

### 現状・課題

- ◆ 「がん研究10か年戦略」に基づき、長期的視点を持って研究成果を産み出すこととしている。
- ◆ 一方で、現在のがん患者を取り巻く社会の状況に応じた更なる研究が求められている。

### 取り組むべき施策

- ◆ 「がん研究10か年戦略」の見直し
- ◆ AMEDによる、基礎的な研究から実用化に向けた研究までの一体的な推進
- ◆ 小児がん、希少がん、難治性がん等の標準的治療の確立や診療ガイドラインの策定
- ◆ 新たな治療法の開発が期待できるゲノム医療や免疫療法の研究の推進



国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
Japan Agency for Medical Research and Development

## 人材育成

### 現状・課題

- ◆ がん医療の進歩・細分化が進んだことや、がんの特性・ライフステージに応じた対応のため、専門的な人材育成が求められている。



### 取り組むべき施策

- ◆ がん医療や支援の均てん化に向けた、幅広い人材の育成についての検討
- ◆ がん医療を専門とする医療従事者の養成の継続
- ◆ ゲノム医療や希少がん及び難治性がんへの対応や、ライフステージに応じた対応ができる医療従事者等の育成



## がん教育・がんに関する知識の普及啓発

### 現状・課題

- ◆ 学校におけるがん教育について、地域によって外部講師の活用や、教員の知識等が不十分。
- ◆ 民間団体が実施している普及啓発活動への支援が不十分。



### 取り組むべき施策

- ◆ 学校でがん教育を実施するため、教員や外部講師を対象とした研修会等の実施
- ◆ 民間団体や患者団体によって実施されている普及啓発活動の支援



# がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

項目番号	中間評価指標	用いた調査	数値	参考数値
4001	都道府県がん対策推進計画の策定過程におけるがん患者を代表する者の参加割合	厚生労働省がん・疾病対策課調べ	13.7% (※) (2020年度)	13.6% (※) (2019年度)

(※) 計算方法  
患者代表委員の人数／全国の都道府県がん対策推進協議会委員総数  
(分子・分母ともに4月1日時点の各都道府県の合計)

## 進捗状況

都道府県のがん対策推進協議会の委員総数における患者代表委員の人数の割合は、横ばいとなっており、都道府県のがん対策の議論に、一定割合の患者代表が参画している。なお、がん対策推進協議会委員の中に、1人も患者代表委員が入っていない都道府県は認められなかった。

がん患者等を含めた国民の視点に立ったがん対策の実現を目指し、第3期がん対策推進基本計画では、「国及び地方公共団体は、関係者等の意見の把握に努め、がん対策に反映させていくことが重要である。」「都道府県計画の見直しの際には、都道府県の協議会等にごん患者等が参画するなど、都道府県は、関係者等の意見の聴取に努める。」等としている。がん患者等の意見を把握し、がん対策に反映できるよう取り組みが行われている。



# 4. これらを支える基盤の整備 (1) がん研究

「がん研究10か年戦略」は、本基本計画を踏まえ、中間評価や内容を見直すこととしており、国は、現状のニーズや我が国に求められている研究について、有識者の意見を参考にしつつ見直す。

A M E Dは、基礎的な研究から実用化に向けた研究までを一体的に推進するため、有望な基礎研究の成果の厳選及び医薬品・医療機器の開発と企業導出を速やかに行うための取組を推進する。

「ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト」を中心として、関係省庁が協力し、小児がん、希少がん、難治性がん等の標準的治療の確立や診療ガイドラインの策定及びバイオマーカーの開発に向けた取組をより一層推進する。

また、新たな治療法の開発が期待できるゲノム医療や免疫療法について、重点的に研究を推進する。

国は、ゲノム医療に関しては、「がんゲノム情報管理センター（仮称）」に集積された情報を分析すること等により、戦略的にがん研究を進める体制を整備する。

国は、革新的な診断法や治療法を創出するため、リキッドバイオプシー等を用いた低侵襲性診断技術や早期診断技術の開発、新たな免疫療法に係る研究等について、戦略的に研究開発を推進する。

国は、健康に無関心な層に対して、がんの予防法を周知する方法を含め、効果的な健康増進に関する研究に取り組む。これらの研究の必要性を戦略上より一層明確に位置づけ、関係省庁、関係機関等が一体となって推進する。

国は、患者の声を取り入れながら、がん罹患後の社会生活に関する研究や、中長期的な後遺症に対する診療ガイドラインを作成するための研究など、サバイバースhip研究を推進する。

国は、治験をはじめとした臨床研究の情報を医療従事者や国民にわかりやすく提供するとともに、関係団体等と連携し、治療開発を一層推進する。

A M E Dは、海外の研究体制と同様、我が国でも患者やがん経験者が研究のデザインや評価に参画できる体制を構築するため、平成30（2018）年度より、患者及びがん経験者の参画によって、がん研究を推進するための取組を開始する。また、国は、研究の計画立案と評価に参画可能な患者を教育するためのプログラムを策定を開始する。

国は、近年著しく進歩しつつある革新的医療機器については、均てん化に資する更なるコストダウン等に向けた研究開発を推進する。

国は、拠点病院等や小児がん拠点病院と臨床研究中核病院等との連携を一層強化し、がん患者に対して、臨床研究を含めた治療選択肢を提供できる体制を整備する。

## 個別目標

- 科学技術の進展や臨床ニーズに見合った研究の推進

項目番号	中間評価指標	用いた調査	数値	参考数値
4011	日本発の治療薬の創出に向けて導出された治験の数	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の調査	1件 [累積15件] (2019年度)	1件 [累積14件] (2018年度)
4012	日本発の診断薬の創出に向けて導出された治験の数	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の調査	1件 [累積2件] (2019年度)	1件 [累積1件] (2018年度)
4013	日本発の医療機器の創出に向けて導出された治験の数	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の調査	2件 [累積2件] (2019年度)	0件 [累積0件] (2018年度)
4014	日本臨床研究実施計画・研究概要公開システム（JRCT）に登録された研究数	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の調査	70課題 [14課題（※）] (2019年度)	61課題 [19課題（※）] (2018年度)

# (1) がん研究

## 進捗状況

「がん研究10か年戦略（2014年3月）」にてアンメットメディカルニーズに応える新規薬剤開発に関する研究の必要性が掲げられ、また、「健康・医療戦略（2014年7月）」では、2020年までの達成目標として、日本発の革新的ながん治療薬の創出に向けた10種類以上の治験への導出が掲げられた。2019年度までに、15種類の治験への導出を行い、健康・医療戦略における目標を達成するなど、着実に研究成果をあげている。

「がん研究10か年戦略（2014年3月）」において、アンメットメディカルニーズに応える新規薬剤開発に関する研究や、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究の必要性が掲げられ、リキッドバイオプシーを用いた治験の研究開発において診断薬の開発も付随的に実施する2課題が実施されている。

「がん研究10か年戦略（2014年3月）」において、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究の必要性が掲げられている。「新規BNCT治療システムによる再発難治性高悪性度髄膜腫に対する第II相医師主導治験に関する研究開発」、「針穿刺ロボットを用いたがんに対する低侵襲治療『CT透視ガイド下アブレーション』の検証的医師主導治験」の2課題において治験が実施されている。

「臨床研究法」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の規定に基づき、2018年度は61課題（19課題（※1））、2019年度は70課題（14課題（※1））の特定臨床研究等（※2）の登録が行われた。

- ※1 括弧内は、当該年度における新規採択した課題数。
- ※2 一部、再生医療等研究・第一種、非特定臨床研究を含む。

## (2) 人材育成

国は、がん医療や支援の均てん化に向けた、幅広い人材の育成について、検討を行う。

国は、文部科学省におけるこれまでの取組において構築された人材育成機能を活用し、がん医療を専門とする医療従事者の養成を継続するとともに、ゲノム医療や希少がん及び難治性がんへの対応や、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがんへの対応ができる医療従事者等の育成を推進する。

国は、今後、緩和ケアをがん以外の疾患に広げていくために、大学等の教育機関において、実習等を組み込んだ緩和ケアの実践的な教育プログラムの充実や、緩和医療に関する講座の設置も含め、医師の卒前教育を担う指導者を育成するための積極的な取組を推進する。また、看護教育及び薬学教育においても、基本的な緩和ケアの習得を推進する。

### 個別目標

- ・ 今後のがん医療や支援に必要な人材と育成のあり方の検討

項目番号	中間評価指標	用いた調査	数値	参考数値
4021	緩和ケア研修修了者数（医師・医師以外）（3017再掲）	2020年度がん等における新たな緩和ケア研修等事業	145,727人 （2020年度）	139,467人 （2019年度）
4022	がんゲノム医療コーディネーター研修会参加人数（※1）	2020年度がんのゲノム医療従事者研修事業	674人（2020年度） （2020年度まで累計1226人）	216人（※2） （2019年度）
4023	小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会参加人数	2019年度小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業	214人（2019年度） （2019年度まで累計527人）	204人 （2018年度）
4024	緩和ケアに特化した講座を設置している大学の数	医学部（医学科）における学生の状況等各種調査（文部科学省）	24大学 [81大学中] （2020年度）	18大学 [80大学中] （2016年度）

（※1）厚生労働省委託事業「がんゲノム医療従事者研修事業」の修了者を算出

（※2）2019年度は2回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回とした。

### 進捗状況

がんゲノム医療コーディネーター研修会を2018年度より実施しており、2018年度において336人、2019年度において216人、2020年度においては現時点で674人が研修を修了している。2021年度以降、さらに多くの医療従事者が受講できるよう、がんゲノム医療中核拠点病院において研修が予定されている。

小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会を2017年度より実施しており、年間約200人が参加している。

文部科学省では継続して、がん専門医療人材の養成に取り組む大学への支援を実施しており、がん医療人材養成の拠点大学における優れた取組の他大学等への普及を推進している。その結果、がん緩和ケアに特化した講座を設置している医学部医学科を置く大学の数は増加している。

# (3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発

国は、学校におけるがん教育について、全国での実施状況を把握する。教員には、がんについての理解を促すため、外部講師には、学校でがん教育を実施する上での留意点や指導方法を周知するため、教員や外部講師を対象とした研修会等を実施する。

都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、医師会や患者団体等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、国は必要な支援を行う。

国や地方公共団体は、引き続き、検診や緩和ケア等の普及啓発活動を推進する。また、民間団体や患者団体によって実施されている普及啓発活動をより一層支援するとともに、がん相談支援センターやがん情報サービスに関する広報を行う。

事業主や医療保険者は、雇用者や被保険者・被扶養者が、がんに関する正しい知識を得ることができるよう努める。

## 個別目標

- 地域の実情に応じた、外部講師の活用体制の整備とがん教育の充実。
- がんに関する知識の普及啓発。

項目番号	中間評価指標	用いた調査	数値	参考数値
4031	外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合	2018年度におけるがん教育実施状況調査（文部科学省）	8.1%（2018年度） [3,007校/37,169校]（※）	7.2%（2017年度） [2,676校/37,375校]（※）
4032	がん相談支援センター/相談支援センターを知っている患者・家族の数（再掲）	2018年度患者体験調査（問31） 2019年度小児患者体験調査（問41）	成人：66.4%（2018年度） 小児：66.4%（2019年度）	成人：56.0% （2014年度）
4033	がん対策推進企業アクションの参加企業数	厚生労働省がん・疾病対策課調べ	3,553（2020年度）	2,908（2018年度）

（※） 外部講師を活用してがん教育を実施した学校/調査校の総数。

（注） 項目番号4032・4033の患者体験調査の対象となる患者は19歳以上。

項目番号4032の小児患者体験調査の対象となる患者は18歳以下、回答者はその家族等。

## 進捗状況

学校でのがん教育について、外部講師を活用したがん教育の実施は増加した。実施状況調査の結果を踏まえ、新学習指導要領及び地域の実情に応じた取組を支援するとともに、各自治体等での取組の成果を横展開することにより、がん教育が促進されている。また、がん教育実施上の留意事項や効果的な進め方についての講義、先進事例の発表や協議等を盛り込んだ実践的な研修会が実施され、教員及び外部講師の質の向上が図られている。がん経験者や教育・医療従事者等を対象にした「2020年度がん教育研修会・シンポジウム」では計1,293名の参加申込があった。さらに、外部講師によるがん教育の一層の充実を図るために、がん教育推進のための教材、外部講師を用いたがん教育ガイドライン、指導参考資料の改訂を行い、周知啓発を行うとともに、外部講師活用体制を整備するための各都道府県の取組の支援が行われている。

職場におけるがんに関する知識の普及啓発として、「がん対策推進企業等連携事業（がん対策推進企業アクション）」が実施されており、本事業に賛同する企業・団体（推進パートナー）の参加を促進し、企業数は、事業開始から着実に増加しており、2020年度で3,553社・団体となっている。自発的ながん検診受診率向上活動等のサポートを行うとともに、普及啓発ツールの作成、活動状況やがん対策に資する情報に関する情報発信等に加え、女性や優良企業表彰制度の創設や中小企業に対する普及啓発等を行い、職場における取組が推進されている。